

開設者が法人の場合の変更手続き

事前に申請が必要なもの（第5号様式）	
変更事項	添付書類
・開設の目的、維持の方法	なし（※1）
・従業員の定員	なし
・構造設備	変更前後の平面図（縮尺1/100以上）
・敷地の面積	変更前後の平面図
・病床数	病床の場所を示した図面（変更前後）

変更後10日以内に保健所宛てに提出いただくもの（第10号様式）	
変更事項	添付書類
・開設者の住所、氏名 (法人の名称、事務所の所在地)	なし（※1）
・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証の写し（※2） ・臨床研修修了登録証の写し（※2） ・職歴書 ・開設者が医療法人の場合は、管理者が医療法人の理事であることを示す書類(議事録等)（※2） *管理者の氏名、住所のみが変わった場合は、添付資料不要
・診療所の名称	なし（※1）
・診療所の住居表示（区画整理等による変更）	市役所からの通知書など
・診療科目	麻酔科を標ぼうする場合は標ぼう許可証の写し（※2）
・定款・寄付行為又は条例	定款等の写し

○この他にも手続きが必要な事項がありますので、別途お問合せください。

○添付書類については主なものを記載しておりますが、手続きの際はご相談ください。

（※1）登記事項証明書、定款等で確認させていただくことがありますのでご用意ください。

（※2）原本照合を行いますので、原本もお持ちください。